

全日制単位制高校のあり方と他課程併置の現状

総括教頭 黒木加代子

1 はじめに

単位制高校は、学校教育法施行規則の一部改正によって「学年による教育課程の区分を設けない高校」として昭和63年に定時制と通信制で導入され、平成5年から全日制へ拡大された。

開陽高校は鹿児島県唯一の公立単位制高校として、平成12年4月に定時制（普通科，オフィス情報科）と通信制（普通科，衛生看護科）で開校した。平成15年4月には全日制（普通科，福祉科）を設置し、全日制・定時制・通信制の三課程がひとつの学校に併置されることになった。

今回、総括教頭として全日制・定時制・通信制の三課程の業務に携わる立場となり、三課程が併置されている単位制高校として、それぞれの課程の特性を活用することはできないかと考えるようになった。しかし、鹿児島県は公立の定時制や通信制の高校が他府県に比べて少なく、県内では比較検討の対象がない。そこで、他県の単位制高校で、全日制に他の課程を併置している学校にアンケート調査を行うことによって、それぞれの学校のシステムや他課程との連携のあり方、併置による利点や問題点などについて調査し、本校に活かせるヒントを得たいと考えた。今回の調査による結果を分析し、考察してみたので皆様の御助言をいただきたいと思う。

2 アンケート調査の実施

(1) 調査対象の選定

単位制高校の設置状況については、文部科学省が行っている「高等学校教育に関する推進状況」で把握した。この調査の最新は平成25年度版であり、平成25年4月1日の調査時点で単位制高校の数は974校である。私立を除く国公立808校のうち、複数課程を併置している学校は92校あり、定・通併置が最も多く50校、次いで全・定併置で37校、本校と同じ全・定・通の三課程併置は本校を含めて3校、全・通併置が2校であった。

そこで、本校では毎年40名近くの生徒が全日制から通信制へ転籍している現状を鑑み、全日制に他課程を併置した42校のうち、通信制を併置している5校に焦点を絞り、転籍入学のあり方や他課程との連携等について比較検討した。

(2) 調査方法及び内容

ア 通信制を併置する公立全日制単位制高校4校に、郵送によるアンケート調査を実施

イ 対象校……関東地区1校，中国地区1校，九州地区2校

ウ 対象校の併置の状況……全・定・通の三課程併置2校，全・通の二課程併置2校

エ 調査内容

- ① 全日制課程の概要について
- ② 全日制から他課程への転籍入学について
- ③ 併置されている他課程（定時制・通信制）との連携について
- ④ 他課程を併置していることによる利点・問題点と、その改善方法について

(3) 調査結果と分析

ア 全日制課程の概要について ※三課程併置校をA校、B校、二課程併置校をC校、D校とした。

項目	学校名	本校	A校	B校	C校	D校
併置する課程		全，定，通	全，定，通	全，定，通	全，通	全，通
設置学科		普通，専門	普通	普通，専門	普通	普通，専門
学期の分け方		2学期制	2学期制	2学期制	3学期制	3学期制
単位修得の認定時期		9月，3月	9月，3月	3月	3月	3月
新入学の受入時期		4月，10月	4月	4月	4月	4月
転・編入学の受入時期		4月，10月	4,9,1月	4月，10月	4月	4,9,1月
転・編入学の受入条件		転編入学定員42人設定	転編入学定員10人設定	一家転住やいじめ避難	条件無し	一家転住やいじめ避難
転籍入学の受入の有無		転入学同様	転入学同様	転入学同様	受入不可	受入不可
過去3年間の入学の実際	転入学	あり	あり	あり	あり	無し
	編入学	あり	あり	無し	無し	無し
	転籍入学	あり	無し	無し	受入不可	受入不可
卒業の時期		9月，3月	9月，3月	3月	3月	3月
過去3年間の転出の実際	他校へ転学	あり	あり	あり	あり	あり
	通信へ転籍	あり	あり	あり	あり	あり
	定時へ転籍	あり	あり	無し		
在籍年数の制限		無し	6年	原則3年	6年	6年
教育課程の編成方法		学年区分無し	学年区分無し	学年進行型	学年進行型	学年進行型
原級留置に相当する制度		無し	無し	無し	あり	無し
未修得単位を有する生徒の進路		次の年次に進む	次の年次に進む	次の学年に進む	留置または転学転籍	次の学年に進む
別室登校を認めるか		不可	不可	不可	不可	1年間のみ可
授業形態		90分×3	90分×3	50分×6	50分×6	50分×6
時間割の決め方		生徒個々	生徒個々	クラスごと	クラスごと	クラスごと
制服の有無		無し	標準服指定 常時着用 1/2	標準服指定 常時着用 2/3	制服あり	制服あり

① 結果

- ・学期の分け方は，2学期制が3校，3学期制が2校であった。
- ・通年で授業を行っている学校が3校あり，単位修得の認定や卒業の時期は，3月のみであった。半期完結型で授業を行っている2校は，秋卒業を認めていた。
- ・通年で授業を行っている3校は，教育課程が学年進行型で編成されていた。また，この3校は時間割もクラスごとに決められており，50分授業であるなど，学年制の学校に近い形態を取っていた。
- ・転・編入学の受入時期を複数回設定している学校は4校あったが，そのうち2校は受入に関して「一家転住やいじめによる緊急避難のみ」という条件を設けていた。
- ・他課程からの転籍入学の受入を不可とする学校が2校あった。また，受入制度がある3校も，本校を除く2校は過去3年間転籍入学者がいなかった。つまり，他課程を併置する5校のうち，

本校を除く4校は他課程から全日制への転籍入学の受入は行われていない現状であった。

- ・5校全てで、他校への転学、他課程への転籍ともに過去3年間、対象者がいた。
- ・本校を除く4校は、在籍年数に制限を設けていた。そのうち3校は、学校教育法で定められた全日制の修業年限3年の倍である6年までとしていた。
- ・本校を除く4校は、制服または標準服を指定していた。

② まとめ・考察

単位制高校は「学年による教育課程の区分を設けない高等学校」となっているが、今回調査した4校のうち3校は、学年進行型の教育課程表を用いて通年で授業を行っており、転・編入学や転籍入学に制限を設けているため、在校生はほとんど中学校からの入学生のみと考えられた。また、単位認定の時期や卒業の時期なども含めて、学年制との違いはあまり見られなかった。教育課程表を比較すると、この3校は学年ごとに履修する科目を定めており、学年制と同じような形をとっていた。そのうち1校は2年次か3年次のどちらでも選択できる科目を複数設定しており、単位制としての特性も活かしていた。単位制の特性をどう捉え、どう活かすかは学校によって異なっていることがわかった。

本校の全日制は、学年による教育課程の区分を設けていないため、多様な学科からの転入学生や、中途退学後の学び直しを希望する編入学生、他課程からの転籍入学生などを受け入れており、さまざまな経緯をたどった生徒たちに広く門戸を開くシステムをとっている。しかし、上述した国公立の単位制高校808校のうち、総合学科の単科校は291校(36.0%)を占めており、鹿児島県においても総合学科の枕崎高校、鶴翔高校、徳之島高校、川薩清修館高校、霧島高校の5校が含まれている。この5校が学年制としての教育課程を用いていることや、今回調査した普通科の3校が学年進行型の教育課程を用いていることから、「単位制高校」とされる高校の中でも、本校と同様に学年の区分けがない教育課程表を用いている学校は多くはないと考えられる。

イ 全日制から他課程への転籍入学について

項目 \ 学校名		本校	A校	B校	C校	D校
併置する課程		全・定・通	全・定・通	全・定・通	全・通	全・通
全日制から 通信制への 転籍	転籍の条件	原則認める	病気，経済面 等の条件あり	原則認める	原則認める	病気，経済面 等の条件あり
	選抜の有無	募集定員なし	あり	募集定員なし	あり	募集定員なし
	方法	書類	面接 or 作文	面接	面接	面接・書類
	主な転籍理由	不登校	不登校	学校生活へ の不適応	不登校， 環境不適応	不登校， 経済的理由
全日制から 定時制への 転籍	転籍の条件	原則認める	病気，経済面 等の条件あり	認めない	/	/
	選抜の有無	あり	あり	/		
	方法	学科・面接	面接			
	主な転籍理由	不登校	不登校			

① 結果

・全日制から通信制への転籍については、5校とも認めていた。転籍入学にあたっては、本校を除く4校の通信制は募集定員の有無にかかわらず、面接を実施していた。全日制からの転籍理由は、「不登校」とするものが多かった。

・全日制から定時制への転籍については、定時制を有する3校のうち1校は認めていなかった。

② まとめ・考察

5校とも、不登校や学校生活への不適應のため、通信制へ転籍する生徒がいると答えていた。学年進行型の教育課程表を用いて通年で授業を行っている3校だけでなく、5校全てにおいて通信制へ転籍する生徒がいるということは、単位制であっても「登校する」ことや「集団で学校生活を送る」ことへの不適應を感じる生徒はおり、通信制がそれらの生徒の受入先になっていると考えられる。また、通信制から全日制への転籍を認めていない2校についても、全日制から通信制への転籍は認めており、本校を除く4校では、生徒の異動が全日制から通信制への一方向のみになっていることがわかった。

ウ 併置されている他課程（定時制・通信制）との連携について

項目	学校名	本校	A校	B校	C校	D校
併置する課程		全・定・通	全・定・通	全・定・通	全・通	全・通
学校行事（入学式、文化祭など）		別々に実施	一部合同実施（文化祭）	別々に実施	別々に実施	別々に実施
運営委員会や職員会議		別々に実施	一部合同実施（運営会議、推薦会議）	別々に実施	別々に実施	別々に実施
校務分掌の係会等		別々に実施	一部合同実施（文化祭）	別々に実施	別々に実施	別々に実施
普通教室の使用		一部、他課程と共用	原則共用	一部、他課程と共用	一部、他課程と共用	原則共用
特別教室や体育館の使用		原則共用	原則共用	一部、他課程と共用	原則共用	原則共用
教室や体育館使用に関する課程間での調整		年度や学期当初に調整	年度や学期当初に調整	年度や学期当初に調整	年度や学期当初に調整	年度や学期当初に調整

① 結果

・5校のうち4校は、併置されている他課程とは学校行事や会議等を別々に実施しており、基本的に、同じ施設を共用している別個の組織として運営されていた。残りの1校についても、入学式や文化祭は三課程合同で開催していたが、ほとんどの行事は別々に実施していた。

・施設については、特に特別教室や体育館は原則共用されており、年度や学期の当初に課程間で調整を行っていた。

② まとめ・考察

5校とも、施設の共用については調整に苦慮していることがわかった。各課程で、生徒の授業時間や職員の勤務時間等が異なるため、学校行事や会議等を合同で実施することは困難であり、別々での実施を余儀なくされている現状であった。しかし、複数の課程が同じ施設を共用し、そ

それぞれの学校行事を円滑に行っていくためには課程間の連携が欠かせないので、本校でも定期的に行っているような教務担当者会での調整が重要であると考えられる。

エ 他課程を併置していることによる利点・問題点と、その改善方法について

利 点	・他課程への転籍の際、連携が図りやすい。 ・課程間の協力が可能。(特別な行事や緊急事態の時。教科研究会の研修開催など) ・課程間併修を行っているため、多様な科目を選択できる。 ・多様な生徒に対応するためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配置されており、活用しやすい。
問 題 点	・校長の業務が多忙を極める。(判断すべき事柄が多様かつ膨大) ・特色が異なる課程を併置するため、スクールアイデンティティの確立が難しい。 ・施設共用による支障。(学校行事や部活動が制限される。教室に余裕がない。課程間での日程調整が常に必要。) ・課程間の情報共有を行いたい、タイムラグができてしまう。 ・生徒の登校時間が異なるため、地域との連携が取りにくい。 ・複数課程の生徒がいるため、部外者の侵入を把握しにくい。 ・併修が可能だが、課程間で履修方法に違いがあるため、履修指導が困難である。
改 善 方 法	・分散型意志決定の推進。(意志決定すべき事項の一部を部下の管理職員に委譲するなど) ・学校経営方針の職員への周知と、方針に基づいた学校運営。 ・課程間の情報共有や調整。(管理職の朝の打合せ。定期的な教務担当者の連絡会。) ・全日制・定時制で、不定期であるが清掃活動や交通安全指導を行い、連携を図る。 ・課程間の交流の機会として、文化祭を三課程合同で開催している。

① まとめ・考察

他課程を併置していることに関しては、利点よりも問題点の方が多く記載されていた。特に、施設の共用により業務に支障が発生することが最大の問題点としてどこの学校でもあげられていたが、改善方法としては課程間の調整を密に行うことしか無く、各校が対応に苦慮していることが伺えた。また、校長の多忙や、単一校としてのスクールアイデンティティを確立しにくいなどの点は本校においても同様の課題である。複数課程併置校はさまざまな面で共通の悩みを抱えているが、有効な改善方法が見つからない中で何とか円滑な運営ができるように模索している状況であることがわかった。

(4) その他の情報～各校の学校要覧から～

ア フレキシブル・スクール

全日制・定時制を合わせた6コマ12時間の授業時間帯に加えて、通信制での学習を含めた学習形態を選択できる。在籍する課程を中心として、他課程での併修を行うことで、生活スタイルや進路希望に応じて「柔軟(フレキシブル)に学び方をデザインできる学校」という考え方。

三課程一体の単位制高校という考えに基づき、入学式や文化祭を三課程合同で行い、月1回は三課程合同の運営会議を行うなど、三課程の一体化と情報の共有化を模索している。(合同防災訓練、履修指導研修会などの三課程合同実施、部活動の他課程との合同実施など)

イ 三課程合同研修の実施

指導力向上・生徒理解研修（いじめ防止，面接指導，小論文指導等），不祥事防止研修（飲酒運転防止，不適正経理，体罰防止等）などの研修を三課程合同で実施している。

3 考察とまとめ

単位制高校は，生徒の幅広いニーズにこたえる多様な履修形態を可能にすることを目的として制度化された学校である。今回，通信制を併置する全日制の単位制高校にアンケート調査を行ったが，単位制高校の多様性を痛感する結果になった。今回の調査対象校のうち2校は「進学重視型単位制高校」であり，1校はスーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定校でもあった。そこで，国公立の単位制高校808校のうち，普通科をおく全日制高校219校（27.1%）の中から，各県2校ずつを無作為に抽出して調べたところ，その多くが「進学重視型単位制高校」もしくはそれに近いタイプの学校であった。スーパーグローバルハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けている学校もあり，単位制のシステムが進学に特化した形で活かされている学校が多いことがわかった。

この調査を行う前には，単位制高校だからこそ学級や学年の枠にとらわれずに，生徒へのより柔軟な指導・対応や，併置の他課程との協働ができるのではないかと考え，他校の取組を取り入れたいと考えていた。しかし，本校のように学年の区分けが全くない教育課程を編成している学校の方が単位制高校の中では少数であることがわかり，驚きを感じた。確かに，単位制高校は「学年による教育課程の区分を設けない」ことが定められているだけであるから，例えばAという科目を2年次・3年次のどちらかで選択できるようにしていれば学年による区分を設けたことにはならず，単位制のシステムであるといえる。単位制高校設置の目的は「生徒の幅広いニーズにこたえる多様な履修形態を可能にするため」であるから，そのニーズが「希望する進学先に応じて焦点を絞った学習を行う」ことであっても良いと言える。このようなことから，今回の調査対象のうち3校は進学に特化した，学年制の中に単位制のシステムを取り入れた学校であると考えられ，教育課程や入学，卒業などの点で本校とは異なる部分が大きいことが理解できた。

また，他課程併置による利点・欠点や連携の面については本校と共通する点が多かったが，どの学校も併置によるさまざまな業務への支障をできるだけ小さくすることに苦慮しており，併置の有効活用にまで至っていない現状であることがわかった。

4 おわりに

単位制が，学校教育法施行規則第103条第1項によって制度化されてから29年目を迎えたが，その運用の仕方は学校によって多種多様である。本校のように学年の区分けが全くない教育課程を編成して，不登校や発達障害などを含めた多様な生徒がその特長を伸ばし，個々の進路実現を目指して一人ひとり異なる学習ルートを選択できるというシステムは全国の単位制高校の中でも少数であった。

また，定時制との連携の面では，フレキシブルスクールとしての取組をしている学校や，全日制・定時制という別組織を多部制（三部制）定時制というくくりに変更した学校もある。多部制にすることによって，生徒は午前部・午後部・夜間部の6コマの中から自由に科目を選択できるという利点も生まれている。今回の調査研究によって得られたことをもとに，これからの本校全日制がどのような方向を目指していけばよいか，また，三課程併置の利点を有効活用できる方策はないかを今後も考えていきたい。